

コンビニ交付の概要及び全項目評価書（素案）の主な変更内容

I コンビニ交付の概要

ワクチン接種証明書のコンビニ交付について

全国のコンビニエンスストア等※で、ワクチン接種証明書の写しを取得できるサービスです。（令和4年7月26日から開始）

※キオスク端末が設置されている次の店舗に限ります（今後拡大予定）。

- 株式会社セブン・イレブン・ジャパン（令和4年8月17日サービス開始）
- 株式会社セイコーマート
- 株式会社ハセガワストア
- 株式会社道南ラルズ
- 株式会社タイエー

事前に準備いただくもの

マイナンバーカード※

接種証明書発行料（120円）

※カードに格納されている券面事項入力補助アプリケーション（券面入力補助AP）を利用することで本人の接種記録を照会します。

利用できる時間

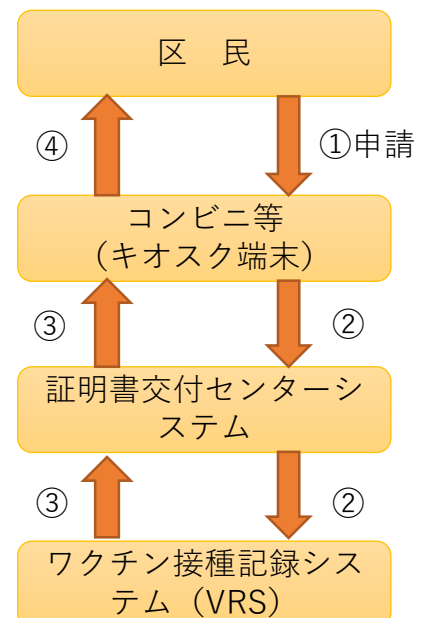
毎日
午前6時30分から午後11時まで
取得可能

II 全項目評価書（素案）の主な変更内容

- 1 新たに全項目評価の対象となるコンビニ交付サービスに係る特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステムと事務の内容について追記（評価書P6、8）

【コンビニ交付の流れ（右図参照）】

- ① マイナンバーカードを利用して、コンビニ等に設置されているキオスク端末から新型コロナウイルスワクチン接種証明書の発行を要求します。
- ② 発行要求に基づき、マイナンバーカードに記録されている個人番号や氏名・生年月日等の情報（券面入力補助AP）をワクチン接種記録システム（VRS）にある対象者情報と照合し、接種記録等を照会します。
- ③ 接種記録、氏名、旅券関係情報等その他の情報と合わせて、地方公共団体情報システム機構の証明書交付センターシステムを経由してキオスク端末に送付されます。
- ④ キオスク端末から接種証明書を交付します。



2 特定個人情報ファイルの概要（評価書P12、14、15、17）

（1）特定個人情報の入手・使用についての追記

コンビニエンスストア等のキオスク端末において接種証明書申請受付時に個人番号を取得することを追記します。

（2）特定個人情報ファイルの取扱いの委託についての追記

特定個人情報ファイルの管理等において、「コンビニ交付関連機能」を追記します。

（3）特定個人情報の保管・消去についての追記

保管場所において、「証明書交付センターシステム及びキオスク端末には、申請情報・証明書データを記録しないこと」を追記します。

3 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策（評価書P19、20、21、24、32）

（1）特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。）についての追記

リスク対策として、各システム間の通信を専用回線またはLGWAN回線を用いて情報漏えいを防止すること。また、通信を暗号化することで、内容の秘匿及び盗聴防止の対策をしていることを追記します。

（2）特定個人情報ファイルの取扱いの委託についての追記

ワクチン接種記録システム（VRS）の委託事項として「コンビニ交付関連機能」を含むことを追記します。

（3）特定個人情報の保管・消去についての追記

申請情報・証明書データを記録しないことに加え、各システム間の通信を専用回線またはLGWAN回線を用いて情報漏えいを防止すること。また、通信を暗号化することで、内容の秘匿及び盗聴防止の対策をしていることを追記します。

4 その他（P12、13、18、19、27）

VRSによる他市町村への接種記録照会の一括照会機能の運用が追加されたため、文言の調整を行います。